

参勤交代のねらいは？

—「参勤交代」の授業における留意点—

早川 明夫

(文教大学教育研究所)

The Purpose of Sankinkoutai? : The Attention of Sankinkoutai in Teaching

HAYAKAWA AKIO

(Institute of Education, Bunkyo University)

要旨

3代将軍徳川家光によって制度化されたとされる参勤交代のねらいは、大名の経済力・軍事力を抑制・削減して幕府に反抗できないようにするためである、こうした理解が教育現場に相当定着している。しかし、学界においてはこのような見方は一般的ではない。参勤交代が、大名にとって大きな経済的負担となっていたことは事実である。しかし、これは参勤交代の結果であって、この制度が設けられた目的ではない。そこで、先学諸氏の研究成果を踏まえて、現行の小中高の教科書には、参勤交代についてどのように記述されているのかを調べ、参勤交代の授業における留意点を示してみたい。

1 はじめに

かつて高校で日本史を教えていて、疑問に思ったことの一つが、次に示す寛永12(1635)年に発布された武家諸法度(寛永12年令)第2条の参勤交代に関する規定の解釈である。

一 大名小名、在江戸交替、相定ル所也。
毎歳夏4月中参勤致スベシ。従者ノ員數近來甚ダ多シ、且ハ国郡ノ費、且ハ人民ノ勞也。向後其ノ相応ヲ以テ、之ヲ減少スベシ。但シ、上洛ノ節ハ教令ニ任せ、公役ハ分限ニ従フベキ事。

前半で、大名は毎年夏の4月中に江戸へ参

勤することが定められている。その後に、参勤に際しての従者の人数が近年はなはだ多くなっている。これは領国を支配する上で無駄であり、また、領民の負担にもなる。今後は身分相応にして人数を減らすようにせよ、と命じている。ただし、京都に行くときの員数は定めの通りにし、公役につくときには石高に応じて負担しなさいとしている。

ここで疑問に思ったのは、参勤交代の意図するところが、大名の経済力の削減にあるならば、わざわざ「従者ノ員數近來甚ダ多シ、且ハ国郡ノ費、且ハ人民ノ勞也。向後其ノ相応ヲ以テ、之ヲ減少スベシ。」と大名に指示する必要はなかったのではないか、ということである¹⁾。

この疑問が氷解する契機となったのが、いささか古くなるが、1983年に東大の入試（日本史）で出題された、次の問題である。

参勤交代が、大名の財政に大きな負担となり、その軍事力を低下させる役割を果たしたこと、反面、都市や交通が発展する一因となったことは、しばしば指摘されるところである。しかし、これは、参勤交代の制度がもたらした結果であって、この制度が設けられた理由とは考えられない。どうして幕府は、この制度を設けたのか。戦国末期以来の政治や社会の動きを念頭において、150字以内で説明せよ。
(1983年 東京大学)

本問では、参勤交代が大名にとって大きな経済的負担となっていたこと、そして大名の軍事力を低下させる役割を果たしたことは、参勤交代制度がもたらした結果であって、この制度が設けられた理由ではないとしている。

それでは、参勤交代制度が定められた理由は何なのか、この制度の目的・企図とは何であったのか。まずは、小中高の歴史の教科書、ついで日本史辞典や歴史書には、それぞれどのように記載されているのかを見てみよう。

2 教科書の参勤交代およびそれに関連する記述

(1) 小学校の社会科教科書（6年上）（2005年発行）

出版社	本文	備考
大阪書籍	幕府は、武家諸法度というきまりを定めて、これにそむいた大名をきびしく罰しました。家光は、「大名は、将軍の家来だから、1年おきに江戸に住み、将軍を守らなければならない。」として、武家諸法度に参勤交代の制度を加えました。大名の妻子も人質として、江戸で生活させました。(p.55)	・武家諸法度の史料を掲載 ・「加賀藩の支出の内わけ」を円グラフで示し、「参勤交代や江戸での生活にかかる費用は、大名にとって大きな負担でした。」との説明あり。(p.55)
教育出版	江戸に通じる街道を、2000人もの長い行列が進んでいきます。金沢藩（石川県）の大名である前田氏の行列です。なぜ、このような大勢の行列で江戸を目指したのでしょうか。江戸幕府が行った政治と大名行列は、どのような関係があるのでしょう。(p.52) 3代将軍の家光は、参勤交代の制度を定め、大名は1年おきに江戸と領地（藩）とを行き来し、大名の妻や子どもは、人質として江戸に住まわせることにしました。(p.55)	・武家諸法度の史料を掲載 (p.55)

東京書籍	<p>徳川家康が江戸に幕府を開くと、全国の大名は、自分の妻子などを人質として江戸のやしきに住まわせ、大勢の家来を引き連れて自分の領地（藩）と江戸の間を行き来するようになりました。（p.61）</p> <p>3代将軍となった徳川家光は、武家諸法度を改め、参勤交代を制度として定めました。江戸と領地を行き来する交代の時期は、多くの場合、1年おきとされ、大名行列の人数なども領地によって細かく決められました。</p> <p>大名たちは、江戸城や川の改修なども割り当てられ、これらは重い負担となりました。（p.62）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「金沢藩（加賀藩）の参勤交代図」と「参勤交代にかかった日数」を示す地図を掲載（p.60～61） 「金沢藩の支出」を円グラフで掲載
日本文教出版	<p>家光は、大名が守るべき決まりをきびしく改めるとともに、参勤交代の制度を義務づけました。大名は、妻と子を人質として江戸に住まわせ、1年おきに、江戸と領地を往復しました。道中の宿泊費や、江戸での生活には、たくさんの費用がかかりました。（p.56）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「大名の守るべき決まり」として武家諸法度の史料を示す。（p.57） 「金沢藩の大名行列」の絵画を掲載
光村図書	<p>3代将軍となった徳川家光は、家康がつくった大名に対する決まりの中に、参勤交代の制度を加えました。大名は、石高によって決められた人数の行列を組み、江戸と領地の間を1年おきに行き来しました。大名の妻や子は、人質として江戸の屋しきに住みました。</p> <p>参勤交代や江戸での生活にかかる費用は、藩にとって、たいへんな負担となりました。（p.66～67）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「家光によって整えられた大名や武士に対する決まり」として武家諸法度の史料を示す。（p.67） 「金沢藩（石川県）の参勤交代の様子」と題して大名行列の絵を掲載

小学校の教科書5社5冊のうち、教育出版のを除いて、参勤交代や江戸での生活に必要とされる費用が、大名にとって大きな経済的負担となっていたことが述べられている。そして、大名行列の人数や領地から江戸に行くまでにかかった日数、さらには藩の支出の内わけを示したグラフなど、さまざまな資料を用いて、いかに参勤交代制度が大名を経済的に苦しめていたのかを子どもたちに考えさせようとしているかが、看取できる。さらに、阪書・教出・東書の3社は、江戸城の建設や修理、河川の改修工事などを大名に負担させる御手伝普請（助役）についてもふれ、参勤交代同様、大名の大きな負担になっていたと

している。

参勤交代と御手伝普請が大名にとって、かなりの経済的な負担となっていたことは、まぎれもない事実である。しかし、このことが参勤交代制度の意図するところなのか、それとも、参勤交代の結果なのか、小学校の教科書には、明確に述べられていない。

ところが、各社の『教師用指導書』を読むと、東書以外かなりはっきりと参勤交代の目的（ねらい）が記されている。たとえば、阪書では、「江戸城の修理や参勤交代をさせたのは、大名の経済的な負担を多くして、戦う力をもてないようにするためだ。」（p.112）と御手伝普請と参勤交代の目的を明示してい

る。教出は「参勤交代は、1635年に出された武家諸法度によって制度化された。各地の大名を従える幕府の権力を示すこと、諸大名の経済力を弱めて体制を安定させることなどが目的である。」(p.44)と記している。光村は

御手伝普請についても、「江戸幕府は、大名に多くの費用を使わせ、その力を弱めるために、日光東照宮建設、江戸城の修理や河川の改修、築港など様々な仕事を請け負わせた。」としている。

(2) 中学校の社会科教科書（歴史的分野）(2006年発行)

出版社	本文	備考
大阪書籍	幕府は、大名をたくみに配置してたがいに監視させたり、武家諸法度を定めて築城・結婚・参勤交代 ^③ のきまりを整えたりするなど、大名の統制をきびしくしました。(p.95)	・武家諸法度の史料を掲載。 ^③ 大名は、妻子を江戸におき、1年ごとに江戸と領地に住むことが決められました。往復の大名列や江戸住まいにかかる費用は、藩の財政を苦しめました。(p.95)
教育出版	幕府は、大名の反抗を警戒し、武家諸法度を定めました。これにより大名は、1年おきに領地を離れて江戸に滞在することを義務づけられ（参勤交代）、多くの費用がかかりました。また幕府は、江戸城や大河川の修理を大名に命じたので、藩の財政はいっそう苦しくなりました。(p.83)	・「会津藩主参勤交代行列図」を掲載(p.82～83)
清水書院	また幕府は、幕府側として出兵する軍役や、土木工事などを大名に課することもあった。さらに1615年には大名を取りしまるために武家諸法度 ^① を定めた。法度にそむいた大名は、領地の没収（改易）や領地がえなどの処分を受けた。(p.103)	① 将軍の代がわりに出されることになっていった。……3代将軍家光のとき、参勤交代の制度を設けて、大名の妻子を江戸に移し、大名自身は1年おきに江戸と領地に住むように定めた。これは多額の出費を要し、大名の財政を苦しめた。
帝國書院	3代将軍徳川家光のころには、参勤交代 ^⑤ の制度がととのえられ、大名は1年ごとに江戸と領地を行き来し、妻や子は江戸の屋敷に住まわせられました。参勤交代の費用は、大名にとって重い負担でした。(p.101)	⑤「参勤交代のようす」（『加賀藩大名列図屏風』）加賀藩の大名列は、2500人に達しました。(p.100～101)
東京書籍	3代将軍家光のときには、参勤交代の制度が定められました。このため大名は、1年おきに領地と江戸を往復し、往復の費用や江戸での生活のために、多くの出費をしいられました。(p.83)	・武家諸法度の史料を掲載(p.101)

日本書籍	3代将軍家光のときに参勤交代の制度をととのえ、大名は1年おきに江戸と領国に住み、妻子は人質として江戸におかれた。参勤交代は藩の財政を苦しめ、商人からの借金がふえた。(p.91)	・口絵で「大名列」と題し、「参勤交代のため、長い供ぞろえで道中する会津藩（福島県）の大名列。」というキャプションあり。
日本文教出版	さらに、参勤交代を義務づけて、大名を1年おきに江戸に住ませ、その妻子を江戸の屋敷で生活させるようにした。……幕府の命じる土木工事や参勤交代のための出費が大きかった。(p.87)	・武家諸法度の史料を掲載
扶桑社	3代将軍家光のころには、大名が1年ごとに領地と江戸を往復する参勤交代の制度を定め、幕府の大名統制に役立った。大名は、将軍から、江戸城の改築・修理や、全国の河川の工事などを命じられ、多大な費用を負担することもあった。(p.101)	

現在刊行されている『中学校社会科・歴史的分野』の教科書8社8冊のすべてが、参勤交代による出費が諸大名の財政を苦しめている、といった内容の記述である。また、教出・清水・日文の3社は、参勤交代とともに御手伝普請も藩の財政を悪化させている、としている。

ところが、小学校の教科書もそうであったが、大名の財政難が参勤交代の目的なのか、それとも結果なのか、明確には表現されていない。

それでは『教師用指導書』にはどのように記されているのか、見てみよう。

教出は、資料解説「参勤交代の費用」のなかで「このように参勤交代制は、辺境に位置する外様大名の負担が重く、その財力を削ぐねらいがあったといわれるゆえんである。」(p.201)とし、参勤交代のねらいを外様大名の財力削減とみている。

日書は、「授業で役立つ」コーナーで「参勤交代とは何か」と題して、次のように述べている。「初めは大名の自発的なものであったいわれるが、しだいに風潮となり、幕府の大名の財政力を弱める目的とも一致して、家光のころに制度化された。」(p.202)として、参勤交代の目的を大名の財政力の弱体化を図

るものと捉らえている。

日文も、「事項のとらえさせ方」で、「参勤交代の制度は、諸大名の二重生活や参勤のための大名列にはばく大な費用がかかり、諸大名の経済力を弱めるねらいがあったことをとらえさせたい。」(p.105)と記載している。

帝国は、「幕府による大名統制」の留意点として、「安定した支配体制が整えられていく過程で、大名の経済力が蓄えられないようにするために、参勤交代が武家諸法度に取り入れられていくことを理解させる。」(p.207)としている。

以上の4社は、参勤交代のねらいを諸大名の財力削減にある、という理解である。

扶桑社は、「授業展開例一将軍と大名の関係」において、「参勤交代は、大名が将軍の家臣であることを示す、将軍に対する奉公の一つなのです。将軍への忠義と奉公の恩賞として領地支配の保障ができあがったといえます。」(p.157)とし、参勤交代を将軍と大名の主従関係を確認するための儀礼として把握している。

東書・阪書・清水の3社は、参勤交代の目的についてふれられていない。

(3) 高等学校の歴史教科書『日本史B』

出版社	本文	備考
清水書院 (2008年度見本)	さらに幕府は、1615年に武家諸法度をはじめて制定し、さらに1635年のときに参勤交代についての規定 ^① をくわえた。(p.111)	<ul style="list-style-type: none"> 元和と寛永の武家諸法度の史料を掲載 <p>① 大名は原則として、国元と江戸を1年交代で往来した。妻（正室）と子（嫡子）は江戸居住が義務であった。</p>
三省堂 (2008年度見本)	家光は、1635（寛永12）年に武家諸法度をあらため、大名の妻子を人質として江戸に住まわせ、大名には江戸と国元とを1年おきに居住させ、将軍へ拝謁させる参勤交代を制度化した ^③ 。(p.152)	<p>③ 御三家の水戸藩や老中を務める譜代大名は江戸に定住（定府）し、対馬の宗氏は3年ごと、松前氏は6年ごとに1年、関東の譜代大名は半年ごとに交代とされた。</p>
実教出版 (2007年度見本)	大名は、将軍から領地を与えられるかわりに、さまざまな負担が課された。領地の石高に応じ軍役を負担するほか、手伝普請といって江戸城や大坂城などの普請や大河川の普請などにも動員された。また、武家諸法度は将軍の代替りごとに修正・発布され、1635（寛永12）年、家光のときに改定された武家諸法度では、参勤交代を制度化した。参勤交代制は、大名が1年交代で江戸と国元に住むもので、江戸滞在や往復に多額の費用を要したため大名には大きな負担となった ^① 。(p.173～174)	<p>① 全大名をいっせいに帰国・出府させるのではなく、常時半数が江戸に滞在するようにしたため、幕府の大名監視や軍事動員に役立った。参勤交代制は、交通の発達や文化の交流などに一定の役割をはたした。(p.174)</p>
桐原書店 (2007年度見本)	家光のとき、1635（寛永12）年に改定発布された武家諸法度では、参勤交代が制度化され、大名は1年交代で国元と江戸に住むことを強制された。これより前から大名の妻子は人質として江戸に住むことになっており、江戸と国元の二重生活や往復の費用などは、御手伝普請とともに大名の財政を窮屈させる原因となった。(p.188～189)	
東京書籍 (2005年度見本)	1635（寛永12）年、3代将軍徳川家光は、武家諸法度を改訂し、参勤交代を義務づけた。これにより大名は妻子を幕府から与えられた江戸の屋敷に（藩邸）におき、1年ごとに領地と江戸の間を往復することになった。……平時には幕府から城の修築や河川の修復などの土木・建築工事（御手伝普請）を命じられた。これらは、参勤交代の経費や江戸での生活費とともに、大名の大きな負担となった。(p.172)	<ul style="list-style-type: none"> 寛永の武家諸法度の史料を掲載。

山川出版『詳説日本史』(2005年度)

徳川家光は1635（寛永12）年、新たな武家諸法度（寛永令）を発布し、諸大名に法度の遵守を厳命した。そのなかで、大名には国元と江戸とを1年交代で往復する参勤交代^①を義務づけ、大名の妻子は江戸に住むことを強制された。こうして、3代将軍徳川家光のころまでに、將軍と諸大名との主従関係は確立した。(p.162)

- ・元和と寛永の武家諸法度の史料を掲載
- ① 規定では在府（江戸）1年・在国1年であるが、関東の大名は半年交代であった。参勤交代によって交通が発達し、江戸は大都市として発展したが、大名にとっては、江戸に屋敷をかまえて妻子をおき、また多くの家臣をつれての往来自体も、多額の出費となった。

高校の教科書と教師用指導書については、全社のが揃っていない上、発行年度も統一されてはいないが、およその傾向は把握できる。

多くの教科書は小中学校の教科書同様、参勤交代と御手伝普請が大名の大きな経済的負担となっていたことを記している。また、参勤交代の目的について明示した教科書も見られなかったが、「将軍へ拝謁させる参勤交代」（三省堂版）とか、参勤交代に関連づけて「3代将軍家光のころまでに、将軍と諸大名との主従関係が確立した。」（山川版）というよう、参勤交代を将軍と大名との主従関係を確認する服属儀礼とみる表現が見られる。

手元にある指導書（清水・実教・山川・東書・三省堂・桐原・明成）のなかで、参勤交代のねらいを大名の軍事力削減と理解しているのが、実教と三省堂の2社である。しかし、実教は御手伝普請については、「平時の軍役と見なされ、それに準ずるものとされた。諸大名が普請課役を勤仕することで、将軍・大名間の主従関係を相互に確認しあうという政治的意義をもった。」（p.131）としている。ところが、桐原のは藩の財政窮乏を参勤交代の結果としてとらえ、御手伝普請については「大名の財力をそいで、幕府独裁に反抗する芽をつみとるため」（p.237）とし、実教と対照的な説明となっている。山川の『詳説日本

史』の指導書には、参勤交代の目的などに関する記述はないが、『新日本史B』には参勤交代の意義について、「江戸の将軍の元へ伺候させる行為そのものを制度化させたことであり、徳川権力を安定させる装置として機能した」（p.255）としている。他の指導書には、参勤交代の目的に関する記載はない。

（4）小・中・高の歴史教科書の分析

小～高までいずれの教科書も、参勤交代が大名の大きな経済的負担となっていたことについて述べているが、肝心のねらいは説明されていない。ところが、中・高の一部の指導書を除いては、参勤交代の目的を、大名の経済力・軍事力の抑制・削減とし、御手伝普請に関しても同様の見方をしている。教科書と指導書は、使用目的・対象・児童生徒の発達段階などが異なるため、おのずから内容・表現が異なってくるのはやむをえないことではあるが、こと参勤交代については、そのギャップが大きい。

教科書本文を精読した限りでは、参勤交代の目的=大名の財力削減としている教科書は皆無である。大名の財政難がまぎれもないことであっただけに、読み手が先入観で勝手に思い込んでいる面もあるのではないか。

そこで、主な辞典類や歴史の専門家によって書かれた一般向けの歴史書を改めて見直し、

現段階において、参勤交代のねらいをどのように理解したらよいのかを考えてみたい。

3 辞典類・一般書

『大百科事典第6巻』(平凡社 1985年)、『国史大辞典第6巻』(吉川弘文館 1985年)、『日本歴史大辞典・2』(小学館 2000年)は、いざれも日本近世交通史研究の第一人者である丸山雍成氏^{やすなり}が執筆されている。丸山氏は『国史大辞典』で「一般に参勤交代とは、将軍に対する大名の、また本藩主に対する支藩主や知行主らの、主従関係の表示としての拝謁・勤役を前提とした上洛・参府または本城伺候および就封をさすが、この参勤を契機として、当事者間には御恩一奉公の主従関係が成立する。」(p.522)としている。これを将軍と大名の関係に限っていえば、参勤交代とは、大名の将軍に対する主従関係を確認するための服属儀礼である、といえる。『新編日本史辞典』(東京創元社 1990年)は、「慶長年間(1596~1615)徳川家康の政権掌握に伴い、諸大名のなかには臣従の証として江戸に参府し、あるいは邸を設けて人質をおくことがはじまった。」(p.423)とし、ほぼ同様の内容が、『岩波日本史辞典』(岩波書店 1997年)にも示されている。『日本史辞典』(角川書店 1996年)には、「諸大名や交替寄合の旗本が幕府に命じられて交代で江戸に伺候すること。領知を保証された御恩に対する奉公を意味する。」(p.451)と記載されている。

以上近年刊行された辞典類を見る限り、参勤交代の本質は、大名が将軍に対し忠誠を示すための儀礼・儀式である、といえる。

次に主な歴史書で参勤交代と御手伝普請を見てみよう。

すでに40年も前に辻達也氏は、参勤交代と御手伝普請に関する一般化された誤った見解の一つとして、参勤交代・御手伝普請=諸大名の経済力削減をねらった策略、を取りあげている。この見解(誤解)に対し、参勤交代

や御手伝普請が大名の財政に大きな負担となっているとしながらも、「これを政略と理解してしまっては、軍役の意味がわからなくなるだろうし、したがって将軍と大名との関係、ひいては江戸幕府全国支配体制も理解できなくなるであろう。」とし、「江戸幕府と諸大名との間に、策略やかけ引きがおこなわれたことは当然あろうけれども、政略や陰謀を基本的な関係として江戸時代三百年の安定した秩序が成り立つものではない。」としている²⁾。

児玉幸多氏は、参勤交代の結果として「在府と在国をくりかえす制度は、大名にとって経済的には大きな負担となるとともに、政治的には幕府に反抗することが不可能になるほどの強い影響をあたえるものである。」と1975年発行の著書で述べている³⁾。

尾藤正英氏は、参勤交代制度について「この制度は、往復の経費により大名の財力削減をはかったものといわれたりするが、それは副次的な効果であって、本来の目的は中央集権の実を擧げるところにあり、実際にも大名を幕府に従属させる上で大きな効果を収めたと考えられる。」⁴⁾とし、参勤交代による大名の経済力削減を二次的なものとして捉えている。

深谷克己氏は、「大名の江戸参勤は、人質差し出しによる忠誠の証のためであった。」⁵⁾とし、参勤交代の目的を大名の将軍に対する従属を示すための儀礼であるとこれまで挙げた諸氏とほぼ同じような理解を示している。

ところが、藤井讓治氏は参勤交代を大名の徳川氏への臣従を確認するためとしながらも、大名の経済力を殺ぐことをねらったものだとしている⁶⁾。

山本博文氏は、参勤交代は大名の将軍に対する服属儀礼であるとし、参勤しない大名は幕府への反逆とみなされると解釈している⁷⁾。そして、参勤交代の目的を大名の財力低下をねらったとする見方を俗説とし、あくまで結果論にすぎない、としている⁸⁾。さらに、2002

年発行の『ビジュアル・ワイド江戸時代館』（小学館 p.67）では、「参勤交代制は、大名の経済力を削減しようとして定められたものではない。」と断言し、「この制度の本質はあくまで諸大名の将軍に対する服属儀礼であった。」としている。同様の見解は竹内誠監修、市川寛明編の『一目でわかる江戸時代』（小学館 2004年 p.112）にも記載されている。

2007年に丸山氏はこれまでの参勤交代の諸研究を集大成すべく『参勤交代』（吉川弘文館）を刊行されたが、参勤交代の歴史的意義などは、従来の主張と何ら変わっていない。

以上、主な歴史辞典や歴史書を精読してみると、参勤交代の意図するところは、「諸大名の将軍に対する服属儀礼」「大名が将軍への忠誠をしめす儀礼」とし、大名の財力・軍事力を低下させたのはあくまでも参勤交代の結果として捉えるのがおおかたの専門家の見解といえる。こうした見方を反映してか、小学生対象に刊行された『21世紀こども百科歴史館』（小学館 2002年 p.213）には、参勤交代について、次のように説明されている。「参勤交代の制度は3代将軍の徳川家光が定めた。そのねらいは、大名が将軍の家来であることを示すことだった。そして、参勤交代には多くの費用がかかったために藩の経済力は弱まり、幕府に反抗する力もなくなった。」

なお、御手伝普請も参勤交代同様、大名に課せられた軍役の一つであるから、幕府が大名の経済力削減、さらには大名の取り潰しを図ろうとしたものである、とするのは俗説で、本質的には、参勤交代と同じように将軍と大名の主従関係の確認という意義があった。

4 まとめ

小・中・高の日本史の授業で参勤交代を扱う際には、現時点においては参勤交代のねらいは、諸大名の将軍に対する服属・忠誠を示すための儀礼にあるとし、大名の財政が窮迫したのは、結果であってねらい（目的）では

ないという説明が必要である。参勤交代の目的と結果・影響を唆別して児童・生徒に示すことが大切である。

注 記

- 1) 大行列の従者の員数削減を命じた法令は、1635年、1653年、1701年、1704年、1712年、1721年としばしば発布されている。これは大名が従者の員数等を決めた幕府の規定を守っていないからである。大名が行列の人数を多くしたり、華美な飾り物などで見栄を張ったのは、大名が家格や家風を社会に誇示しようとしたためといわれている。（深谷克己『大系日本の歴史⑨ 士農工商』小学館 1988年 p.188
日本史小百科『交通』東京堂出版）
- 2) 辻達也『日本の歴史13 江戸開府』（中央公論社 1966年）p.319～320
- 3) 児玉幸多『日本の歴史第18巻 大名』（小学館 1975年）p.169
- 4) 尾藤正英「江戸幕府の成立」（安田元久編『テキストブック・日本史』（有斐閣 1980年）p.204
- 5) 深谷克己『大系日本の歴史 9 士農工商の世』（小学館 1988年）p.187
- 6) 藤井譲治『日本の歴史⑩ 江戸開府』（集英社 1992年）
p.194 藤井氏は別の著書で参勤交代は、「本質的には大名が将軍への忠誠をしめす儀礼」であるとしつつ、「将軍にとっては膨大な参勤費用を大名に負担させることによって、その強化を防ぐものであった。」と幾分トーンダウンした表現になった〔藤井譲治「幕藩体制」（『日本歴史館』小学館 1993年）p.653〕。
- 7) 山本博文『参勤交代』（講談社 1998年）p.32
- 8) 同上 p.164